

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

公共施設の再編に関する調査特別委員会			
日 時	令和2年 6月25日 (木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時57分
場 所	第2委員会室		
議 題	付託案件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・松岩・中村（吉宏）・中村（誠吾）・山田各委員		
説明員	市長、副市長、総務・財政・産業港湾・生活環境・福祉・教育各部長 ほか関係理事者 (建設部長欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後、初の委員会でありますので、異動した説明員の紹介をお願いいたします。

(説明員紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、丸山委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「公共施設再編計画について」

「公共施設長寿命化計画について」

「旧商業高校に関する工事・移転スケジュール(案)について」

○(財政) 中津川主幹

それでは、公共施設再編計画について説明をいたします。

初めに、資料1-1でパブリックコメントの実施概要から説明いたします。

パブリックコメントの募集は、3月16日から4月24日の40日間で実施いたしました。意見の提出者につきましては97人、意見の件数は196件となっております。また、計画案を修正した件数は3件となっております。

意見の内容につきましては、「4 施設別の内訳」の表のとおりとなっております。

続いて、次のページをお開きください。

こちらは、市民の皆さんの意見等の概要と、それに対する市の考え方等を施設別に記載したものでございます。

意見は全部で196件でしたが、この中には同じ趣旨の意見が多数含まれており、意見項目数としては113件となっております。

また、公表につきましては、6月10日にこの資料を市のホームページに掲載したほか、各サービスセンター、図書館など、市の施設6か所で閲覧・入手が可能となっております。

次に、資料1-2「公共施設再編計画(案)に対する若者世代の意見等について」、説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が出された中、小樽青年会議所の会員及び勤労青少年ホームDIYプロジェクトチームのメンバーの皆さんの御協力を得まして、書面により再編計画案に対する意見を頂きました。さらに、両団体の代表の方々と懇談の機会も得ることができました。

意見の概要につきましては、小樽青年会議所は3の(1)のとおりでございます。提出者25人、同じ趣旨の意見を集約し記載した6件の意見を頂きました。代表の方のお話によりますと、意見の傾向としては、将来の人口減少を見据え、施設量を減らしていくことが必要であるとの意見が多かったとのことでした。

続きまして、勤労青少年ホームDIYプロジェクトチームの主な意見につきましては、3の(2)のとおりでございます。こちらは、提出者が22人、提出意見は153件ありました。代表の方々のお話を伺ったところ、メンバーの多くは、新しい公共施設が整備されるにこしたことはないと考える一方で、施設の整備費や維持費が自分たち若者世代の将来負担につながることも不安に感じているとのことでありました。

以上が、若者世代の意見等の概要でございます。

意見は、今後の長寿命化計画の策定において、引き続き参考とさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料1-3「小樽市公共施設再編計画 新旧対照表」と資料1-4「小樽市公共施設再編計画」の説明をいたします。

先ほど説明いたしましたとおり、パブリックコメントにより再編計画案を修正した件数は3件ですが、その中に当委員会での指摘等により適切な表現に修正したものなどが3件ございます。計6件の修正を行っております。いずれも計画内容自体の変更を伴わない説明の追記、表現の修正といった内容となっております。具体的な修正箇所と修正内容は、資料1-3のとおりとなっておりますので御確認ください。

以上、再編計画案を修正し、最終決定した再編計画がお手元の資料1-4となっております。

続きまして、資料2を御覧ください。

令和2年度末までに策定を予定しております公共施設長寿命化計画について説明をいたします。

まず、「1 「長寿命化計画」について」ですが、この計画は整備コストの平準化を勘案し、再編施設の整備時期及び単独で残す施設の改修内容と改修時期、予防保全型の維持管理方針などを定める計画であります。

また、再編計画の実行計画に当たる本計画は、令和2年度末までに策定を予定しており、この計画の策定により、国が各自治体に要請している公共施設の個別施設計画が完成することになります。

次に、「2 「長寿命化計画」の構成について」であります。国からは計画への記載事項として対象施設、計画期間、実施優先順位の考え方、個別施設の状態等、実施内容と実施時期、経費の6項目が指定されております。

「①対象施設」は、公営住宅や学校など別に個別施設計画を策定する施設を除く120施設となり、再編対象施設は、そのうちの39施設となっております。

「②計画期間」は、公共施設等総合管理計画に合わせ、令和3年度から令和40年度までとし、具体的な整備計画は、令和3年度から令和12年度までの直近10年間で整備する内容をお示しします。その後、28年間は中・長期的単位での構想を示し、適宜、計画を見直してまいります。

「③実施優先順位の考え方」につきましては、個別施設の状態（劣化・損傷の状況等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、計画を実施する際に考慮すべき事項を検証し、それらに基づく優先順位の考え方を明確化いたします。

そのほか、個別施設の状態等及び統合や複合化といった実施内容や実施時期を施設ごとに整理いたします。また、計画期間内に要する経費の概算も併せて整理いたします。

次に、「3 策定スケジュール」について、説明いたします。

第3回定例会で計画案策定の進捗状況を報告、第4回定例会までに計画案をまとめパブリックコメントを実施、翌年3月開催の第1回定例会において公共施設長寿命化計画の策定を報告する予定で作業を進めてまいります。

続いて、資料3-1「旧商業高校に関する工事・移転スケジュール（案）について」、説明をいたします。

令和3年4月に海上技術短期大学校が開校予定のため、これに併せて教育委員会の移転を行う必要があることから、教育委員会の改修工事は令和2年10月から令和3年5月の工期で行い、令和3年3月から5月にかけて移転する予定としております。

また、市立高等看護学院及び子ども発達支援センターは、いずれも改修工事を令和3年度に実施し、令和4年度に向けて順次移転することを予定しております。教育委員会と市立高等看護学院及び子ども発達支援センターの改修工事を分けて行う理由は、教育委員会を優先して移転する必要があることや改修工事の工程から令和2年度中に全ての改修を終えることができないためであります。

また、市立高等看護学院の移転に当たっては、学生、保護者への説明や周知に時間を要するため、令和4年度からでなければ新たに開校ができないことや、子ども発達支援センターの移転に当たっては、工事の騒音など

が通所の児童に大きな影響を及ぼす可能性があることから、全ての改修工事が完了する令和4年度に移転する必要があるため、現時点におきましては、このようなスケジュール案としております。

なお、教育委員会部分の改修費用につきましては、第3回定例会において補正予算案を提案する予定でございます。

続きまして、資料3-2「旧北海道小樽商業高等学校跡の活用」について、説明いたします。

各施設が使用する場所に一部変更があり、それに伴って各施設の使用面積にも変更が生じました。いずれも使いやすさの向上が図られるため、使用する部屋の入替えを行ったものでありますが、各施設の配置が大きく変わるものではございません。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

○山田委員

◎公共施設等適正管理推進事業債について

それでは、私からは、公共施設等適正管理推進事業債についてお聞きしてまいります。

総務省では、地方財政の分析を進める中、大まかな借入金残高は平成29年度末で約196兆円と聞きます。依然として高い水準にあり、不要不急な経費について徹底した節減、合理化など、道しるべを示しています。

また、本市でも財政が逼迫している中、多くの公共施設の管理や維持に問題が起きていることは、皆様御承知のことと思えます。

さて、本市でもこの公共施設を39施設に絞り込み、事業を厳選して現状集約に伴う地方債活用について、お聞きしてまいります。

最初に、自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引きや保全マネジメントシステムBIMMSの導入活用事例について外郭の説明と、この手引きや活用事例について、私は本市でも利用できると考えているのですが、最初に御所見をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

まず、地方債の活用に当たりましては、総務省が所管する公共施設等適正管理推進事業債がございます。平成29年度に創設された地方債でありまして、集約化・複合化事業など6事業が対象になってございます。財政措置の期限が令和3年度までとなっております。本市の長寿命化計画が2年度策定予定のため、今のところこの地方債の利用の予定はございません。

それから、保全マネジメントシステムにつきましては、こちらは都道府県、それから政令指定都市が共同で開発、運用している公共建築の維持、管理、運営を効果的、効率的に行うための情報システムでございます。

本市は、このシステムは利用しておりませんが、民間の建築保全システムを導入して業務を行っているところでございます。

○山田委員

今の御答弁では、この公共施設等適正管理推進事業債は使わないということですが、どうして使わないのですか。

○（財政）中津川主幹

実際に、令和2年度までに長寿命化計画をつくって、早く再編を実施できるのが3年度からということになります。一応、この地方債の財政措置の期限が3年度までということは、その前の年度までに手続を踏んだ

りしなければいけませんので、実際は使えないということで使う予定はないという形でお話しさせていただきました。

○財政部長

公共施設等適正管理推進事業債につきましては、使わないといえますか、具体的にどういったものがあるかというものがまだ判断ができていないということと、今、小樽市は過疎地域になっておりますので、今の過疎対策事業債を大体使っております。過疎対策事業債が、逆に言えば交付税措置等がやはり有利なものですから、まずは、基本的には過疎対策事業債を使いまして、今後、過疎対策事業債が例えば使えないものについては、この公共施設等適正管理推進事業債の活用もこれから検討になるというふうには考えております。

○山田委員

それでは次に、平成30年1月25日に公共施設等適正管理推進事業債の拡充について示されています。

この拡充された項目、外郭的でいいですから、御説明をお願いします。

○（財政）中津川主幹

長寿命化事業の対象を拡大するとともに、ユニバーサルデザイン化事業に要する経費を追加するなどの内容を充実。それから、長寿命化事業、転用事業、立地適正化事業、ユニバーサルデザイン化事業について、財政力が弱い団体であっても必要な取組が着実に実施できるように財政力に応じて交付税措置率を引き上げたというような内容になってございます。

○山田委員

私は、せっかく国のメニューがあるのですから、こういうようなユニバーサルデザインだとか、その他の項目で拡充されたことについて利用していただきたいと思います。

質問を変えて、こういうような形のを例えば活用した、公共施設最適化事業債を活用した先進事例を分かっている範囲でお知らせください。

○（財政）中津川主幹

石川県七尾市の体育館の関係になります。こちらは、老朽化対策として中学校の体育館と武道館の集約化という事業で、そういった地方債を使っているという例がございます。

それから、山口県下関市のこども園なども例としてありまして、施設の老朽化、それから園児数の減により適正な園児数の確保が困難となった三つの保育所と一つの幼稚園を認定こども園として複合化したと、こういった例がございます。

○山田委員

できれば、やはりこういうような説明を、市民に分かりやすい説明、市民の負担が少しでも減るようなこういう地方債の活用をお願いして質問を終わります。

○松岩委員

◎新型コロナウイルス感染症による公共施設再編計画への影響について

まず、新型コロナウイルス感染症による公共施設再編計画への影響について伺います。

再編計画15ページに社会情勢や市民ニーズの変化について、新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式が求められており、働き方なども一般的に民間などでは大きく変わりました。

その関係で、社会情勢や市民ニーズに変化があったというふうに考えられるのですけれども、これについて市はどう考えますか。

○（財政）中津川主幹

今回の新型コロナウイルス感染症により、国が示した新しい生活様式など、社会情勢の変化の一つとも考え

られるわけですが、今後、この状況というのがどういうふうに変っていくのか不明な点もございますので、現時点においてはこの推移を見守っていきたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

同じく15ページに、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大によって3密を防ぐなどの感染拡大防止の動きが進んでおりますけれども、15ページの①には施設総量の削減を再編の方針として挙げられています。感染拡大防止だとか、新しい生活様式のことを踏まえると、早い話、狭い施設を造ってしまうとさらに利用人数が小さくなって少なくなってしまうということで、より使い勝手が悪くなるので、もしそれを当てはめると少し大きい施設を造らないと、予定していた方々が使えなくなるというふうなことが出てくるのですけれども、これらを踏まえて方針の在り方などに変更などはありますか。

○（財政）中津川主幹

国や北海道が示しました新しい生活様式ですとか、新北海道スタイルなどを踏まえて、各施設における対策が必要だというふうに我々は考えてございますけれども、今後どのような状況になるか、先ほどと同じ答弁になってしまいますが、分からないという、不透明であるという状況がございますので、そういった状況を見極める必要があるというのがまず一つございます。

そういうことで、再編計画における考え方につきましては、現時点においては、今のところは変更する考えというのはございません。

○松岩委員

同じく影響についてですけれども、保健所は当初の計画案では、市役所別館機能と集約するということになっておりますが、最近、保健所の役割というのがすごく高まっておりますは、業務内容にはPCR検査をはじめとする様々な検査業務があります。

それらを同じ別館機能に集約するということについて、いろいろな議論があると思うのですが、一方でワンストップ対応に向けた利点もあるというふうに承知しております。

その点に関して、何か見解をお伺いします。

○（財政）中津川主幹

現在の再編計画におきましては、行政サービスのワンストップ化を図るという目的で、保健所を本庁舎と統合するというような案にしてございますけれども、今後の本庁舎の統合において改めて検討というものがなされるものと考えてございます。

○松岩委員

今、新型コロナウイルス感染症に関する計画への影響について3点質問させていただきましたけれども、基本的に市としては、新型コロナウイルスによる影響は今後の動向を注視するというので、現段階で何かを大きく変更することはないという認識でよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○松岩委員

◎パブリックコメントについて

続きまして、パブリックコメントについて伺います。

パブリックコメントの取り方について伺いたいのですけれども、本市のパブリックコメントの中では、今回は比較的多く意見が集まったということですが、パブリックコメントを受ける際に、例えば年齢、性別、住所など意見の属性が確認できるような取り方をしているのか。また、小樽市民以外の方も意見を提出することができるのかについて伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室布主幹

パブリックコメントを受ける際につきましては、住所、氏名のほか、電話番号を様式に記載して提出していただいております。

また、小樽市民以外でも意見を出せるかということにつきましては、要綱を定めておりまして、その中に本市に住所を有する方、それ以外に本市にある事務所または事業所に勤務する方、本市にある学校に在学する方、あとはパブリックコメント手続の対象となる事案に利害関係を有すると認められる方、このようなことを記載してございますので、提出は可能でございます。

○松岩委員

確認ですけれども、そのパブリックコメントを取る際に住所だとか取っているということですが、何か公的な身分証と照らし合わせて取っているとかそういうことではなくて、あくまで本人の自己申告という理解でよろしいですか。

○（総務）企画政策室布主幹

御指摘のとおりでございます。

○松岩委員

これは市のパブリックコメント全体の取り方ということなので、今回の公共施設の件だけに関したことでないということですが、今回の公共施設のこのパブリックコメントは、世論調査のようにイエスかノーというようなことを募る内容ではなくて意見を募るというものなので、年齢や性別など、そういう属性が分かれば意見の内容というのがより客観的なものとして、私はそういうふうには考えられるのではないかと思います。

仮に、それがなかったとしても、例えば今回、最も重複した意見としては、新・市民プールを建設すべきであるというのが24件というふうにありますけれども、本市の人口規模からすると統計的に圧倒的な意見数とは言えないと思うのですが、これについてパブリックコメントの内容を本市はどのように受けていますか。

○（財政）中津川主幹

パブリックコメントは、意見が多いからといって、それが市民の総意であるというふうには当然考えておりません。

しかし、御提出いただきました一人一人の意見といいますか、思いというものがやはり寄せられているわけですから、私どもはそれを真摯に受け止めて、今後の計画策定の参考とさせていただきたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

少数派の方々の意見というのも大事だと思っておりますので、そういうのも参考にさせていただきたいと思っております。

それから、次に、再編計画15ページの③に「安全性の確保」という項目があります。そもそも、公共施設再編の議論は、笹子トンネルの天井板崩落事故を契機に国が長寿命化計画の策定を全国的に進めたことが発端となっているというふうに前回お話がありました。前回の委員会でも、本市と同程度の耐震性能の体育館を有している自治体が安全面の理由から使用を停止しているという例を私から紹介させていただきました。

ですが、今回の計画案の中には、様々な理由があるというのは承知しておりますけれども、老朽化した施設を使い続けるということが多々見受けられます。これについて理由を聞かしてください。

○（財政）中津川主幹

体育館は、運動機能のほか防災機能も有した重要な施設でございます。耐震基準を満たしていないため利用者の安全上、今のままでよいというふうには考えてはございませんので、今年中に整備方針を定めまして、早

い時期に整備が行えるよう計画に示してまいりたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

それから、以前に、市役所別館を今から用意スタートで建設を始めたとして何年かかるのかという私の質問に対して、最低でも10年というお答えを頂きました。ということは、裏を返せば最低10年間は別館を使い続けるということになり、ほかの建物も建設を着工、スタートしてから構想を練って建設完了するまでに数年間、その寿命を迎えている建物を使い続けるということになります。

整備方針が定まるまでという文言があるのですが、まずこれをいつまで使い続けるのかというのが絶対避けでは通れない課題になってくると思います。

笹子トンネルの件もそうですけれども、全国的に老朽化した公共施設による事故被害というのが多数発生しております。耐震不足の施設は、倒壊のおそれも既に指摘されておりますので、その際、何かあったときに、当然、本市が管理責任を問われるということになると思うのですが、そのことについては、どのようにお考えでしょうか。

○（財政）中津川主幹

耐震基準を満たしていない施設や老朽化の著しい施設は、優先的に再編を検討すべき施設として考えてございます。整備方針が定まるまで現状維持としている市民会館ですとか、体育館ですとか、大きい施設がございませけれども、まさにそうした施設であるため使い続けることにつきましては、私どもも重く受け止めてはございます。

計画に定めながら未耐震の解消を図ってまいりたいというふうには考えてございますが、まとめて一気にやることがやはり非常に困難なため、それまでの間は保全に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

◎若者の参画について

次に、若者の参画について伺います。

若者からの意見を集約するというので、今回2団体から意見を頂いているということですが、今回はコロナ禍の影響で以前行った市民説明会のように財政部が状況を説明し、意見を交換するという形での実施ができなかったと伺っています。

ただ、2団体の代表者にはお話をしたということですが、やはり市として検討を求めてほしいところだとか、議会議論がどのように行われているかというような内容については、うまく一般の会員まで情報が伝わらないままになってしまっているというようなところもあります。

これは一般論ですが、若い世代が最も将来政治的な影響とか行政の影響を受けるにもかかわらず、そういうのに参画が進んでいないという点がありますが、本市として今回の若者世代からの意見集約の受け止めと公共施設再編について、今後どのように若者からの意見集約や参画をしていくのかというお考えを伺いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

建物の更新費用に関する将来負担を危惧する意見が非常に多かったものですが、これが若者世代の不安の表れというふうに私どもは受け止めてございます。

また、施設の活用に関する御意見も頂いておりますので、こうした意見につきましては、今後の計画策定の参考とさせていただきたいと考えてございます。

○松岩委員

それから、先ほどの質問に関連しますけれども、私としては若者世代を代表したこの2団体の意見というのは、属性が分かるので、どの団体の方でどんな方々が意見を出したかということが分かるので、意見の重さ

しては、パブリックコメントの内容よりもさらに重く受け止めるべき内容ではないかと考えています。

その中で、勤労青少年ホームの利用者団体の方から出ている意見の中に、旧商業高校については「商大と場所が近いので、他の地域にない新しい施設にできるとよいのではないか」という意見がありました。計画書の43ページには市立高等看護学院の移転による効果として、「小樽商科大学や海上技術短期大学校との連携や交流が期待できます」とありますが、これらは具体的にどのように交流を図っていくのかというところをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

市立高等看護学院に確認をいたしましたところ、旧商業高校に移転後は異業種交流を積極的に行いたいというふうにも聞いてございます。詳細とございますか、具体には、今後の検討になると考えてございます。

○松岩委員

まだ全て、海技短大もまだ開校していない、市立高等看護学院もまだ移転して開校している状況ではないので、開校してからそういう支援をしていくということで受け止めたいと思います。

それから最後に、勤労青少年ホームについては、従来、利用者が現在の場所での整備を望んでいるというふうな意見を伺ってまして、私も個人的にそういう意見を伺っていたので、そういう方が多いのかと思ったのですが、パブリックコメントの内容によると現在の場所での整備よりもほかの施設との複合化だとか、アクセスしやすい立地への整備が意見として出されていまして。

市は、民間施設の利用は考えていないということだったのですが、これらの意見を踏まえて勤労青少年ホームについて、今後、どのようにされるおつもりか、見解を伺いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

勤労青少年ホームは、将来的には利用状況や社会情勢等を考慮いたしまして、統合化や複合化といった整備方針を定める必要があるというふうに私どもの計画にもうたってございますけれども、頂きました意見を踏まえて整備方針等を定めてまいりたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

◎市民会館について

具体のことから質問させていただきますが、まず、市民会館に関してであります。

現計画の整備方針として、今年度中に方針を出すということでありました。その中で、当面維持という記載があるのですが、その前に今年度中に整備方針を出して、市としては、今、検討中かもしれませんが、どういう方向で残していくとか、パブリックコメントを見ますと、建て直す、残していくというようなことでのいろいろ意見は出ていますが、どういう方針なのか、示せば示してください。

○（財政）中津川主幹

パブリックコメントですとか、若者世代の御意見というのを頂きましたので、中身を見ますと多種多様な中身になってございます。今後の長寿命化計画の中に在り方ですとか、それから整備方針がまだ定まっていないものがございますので、その検討を行っていく上の検討材料として使わせていただきたいというか、参考にさせていただきたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

市としては、一応どういう方向かというのは、これから検討ということでもいいのですね。

○（財政）中津川主幹

そういうことになります。

○中村（吉宏）委員

それで、市民会館については整備方針が定まるまで必要な保全を行い、当面施設を維持していくということです。

この当面という言葉について伺いますけれども、どのぐらいの期間を想定しているのかお示してください。

○（生活環境）小山主幹

他市の例を見ますと、現在、苫小牧市がホールの建設準備をしているところですが、市民からの意見を聞きまして基本計画から供用開始まで10年程度かかるというふうにお聞きしておりますので、それぐらいを想定しているところがございます。

○中村（吉宏）委員

10年ぐらい見ると。

それで、必要な保全をしていかなければならない。これは利用していくに当たってということだと思いますけれども、それに当たって、今、市民会館の機能として、すごく老朽化している部分があるようです。

まず、伺いますが、音響や照明というのが老朽化をしてきており、プロの団体の興行や、また、あるいは一般市民の方が利用する際にも非常に心もとないのだというようなことを伺っているのですが、これについて更新等の方針はあるのかどうか、お示してください。

○（生活環境）小山主幹

音響設備、それと照明設備につきましては、メーカーには耐用年数が20年程度とお聞きしております。これまで途中で修繕や一般改修工事をしておりますけれども、全面的には更新の時期は経過しておりますので、今おっしゃられた興行の際に支障がないように考えていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

検討していただけるということです。これは結構可及的速やかな更新等が必要かと思えます。

予算面のところは、予算特別委員会ではないのでまずいと思うのですが、概略だけ。これは結構な額だと思うのですが、おおよそどのぐらいの金額になりそうなのか、また、財源的な手当てが可能なのかどうか、可能であれば御答弁ください。

○（生活環境）小山主幹

こちらの整備につきましては、全面入替えになりますと、金額的なものをまだ算出しておりませんが、どちらにしてもかなり高額な金額になるということで考えておりますので、その際の財源確保につきましても、今後、調査していきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

何千万円単位では済まないのではないかというイメージがあるのですが、非常に大きな問題だと思うので、引き続きしっかりと検討を、速やかに対応いただきたいと思えます。

それと同時に、外壁等もやはり老朽化が進んでおりまして、少し壁が崩れ落ちるというような問題も生じているようです。

こういったところは、安全上の問題も含めて対応を考えているのか、お示してください。

○（生活環境）小山主幹

外壁の崩れなどということですが、二つ大きな課題があるというふうを考えております。

一つは、利用者の安全に関わるもので、なおかつ緊急性の高いもの、例えば先ほどおっしゃいました外壁の補修、それから舞台の釣り物やワイヤーとか、滑車の交換、それと大ホールにありますシャンデリアのワイヤー交換などが考えられます。

また、施設の運営上必要なものということで先ほどもお話がありました音響設備、それから高圧受電設備の

更新、それと屋上防水工事なども必要性があるというふうに考えております。

ただ、こちらの改修工事につきましては、一括単年度でできるものではございませんので、これらの課題の優先順位をつけて段階的に施工することを考えていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

長寿命化を語る事業みたいな感じになっていきそうで少しあれですけども、今後の経過も踏まえていろいろまた御報告を頂ければと思いますので、よろしく申し上げます。

◎新・市民プールについて

続きまして、具体のところプールに関してですけれども、新・市民プールを、本市としては体育館と併設かあるいは単独かで、今、検討していくということでした。パブリックコメントでは様々な御意見を頂いている、建設に賛成だ反対だということも含めてです。

さらに、若者世代の方たちの御意見がありますが、若者世代のうちで勤労青少年ホームDIYプロジェクトチームの方が寄せている意見で、新・市民プールのところの意見を読み上げていただけますか。

○（財政）中津川主幹

DIYプロジェクトチームの方から出された御意見で新・市民プールの部分ですけれども、「体育館との併設がよい」、「小樽駅に近く、高齢者でも使いやすいバリアフリーの建物である必要がある」、「建設費やランニングコストが、将来世代の負担になるならいけない」、それから「市内には民間施設もあり、多額の費用をかけてプールを新設するべきではない」。

それから、青年会議所につきましては、集約された意見ということでございますので、「人口減少が予想される中、施設の統合を行わなければ、維持管理に多額の経費が必要となり、そのため市民負担は上がる。市民負担の軽減を行うことから施設の統合は賛成である」という、計画に対するような中身の内容になってございます。

○中村（吉宏）委員

パブリックコメントを全部読んでいただくと大変な時間になってしまうので、読んでいるものとして扱っていきます。

すごく象徴的なのが、将来世代の負担にならないよという御意見が、やはり若者世代の機運の一つに大きくあるのかということをおは捉えているのですけれども、パブリックコメントの様々な意見を見ながら、またこの若者世代の方たちの御意見を伺ってみて、今、本市としてどういう御所見か伺えますでしょうか。

○（財政）中津川主幹

新・市民プールにつきましては、市民の関心が非常に高いということもございまして、世代間によって非常に賛否が大きく分かれているというふうに感じました。実際、高齢者の方というのは、どちらかというと利用者の方が多いかと。

あと、若者の方というのは、利用者ではないのだけれども、将来世代ですから、それが全部ツケになって自分のところにかかってくるということを非常に不安に思っているということで、それぞれの立場での御意見というふうに私どもは受け止めています。

○中村（吉宏）委員

全部の意見を組み上げて、うまくまとめようとするのはなかなか難しいと思うのですけれども、こうした御意見は非常に貴重かというふうに考えております。

今、プールをどうするのだということはまだ検討中ですが、今こういうパブリックコメントの状況を受けて、プールは、高齢の方たちは健康づくりという目的もあるでしょうし、また子育て世代の方たちは子供の健康やスポーツという面で利用していきたいという思いもあると思うので、引き続きこういった声を分析しながら、

私もそうですけれども、市として御意見をまとめていただければと思います。

今、パブリックコメントのことを伺ったのですが、パブリックコメントの話をさせていただくと、その話の中でこれは全体的な話ですけれども、便利のいいところにいろいろ造ってほしいのだという声が寄せられているやに、私は拝見をしました。

この全体の状況を見ると、まず一つ、私が今回思うところが、まちづくりという観点からこの公共施設再編計画がつくられてきているのだろうかというところが、非常に今さらながらですけれども、疑問に思うところがあります。といいますのは、中心市街地の再々開発の議論でもいろいろさせていただいております。そのとき、立地適正化計画等が今後の中心市街地に影響すると。公共施設をどう造り上げて再編していくのかということもこの議論と非常にリンクををすると思うのですが、この立地適正化計画との関係で、今後この公共施設再編計画をどのように考えていくのかというところを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○財政部長

小樽市の公共施設等総合管理計画の中においても、長期的にはまちづくりに関連した計画との整合性を踏まえた上で進めていくという文言がありますので、そういった位置づけの中では、今後つくる立地適正化計画などの計画ときちんと関連性を持ちながら、連携を図って進める必要があるものと考えております。

○中村（吉宏）委員

そのときに非常に気にかかるのが、公共施設をどこに何を配置するかという具体的なこともそうですけれども、今後の人口の動向を踏まえて、どういうまちをつくっていくのか、少し抽象的ですが、そういうビジョンめいたものといいますか、ビジョンがやはり前提に来ないと市民の方たちがどういう利用の仕方、あるいは公共施設にどういうアクセスをしていくのかということが、そういうところに目線を合わせていくというのも重要だろうと思うわけでありまして。

今、いろいろな計画を踏まえた上でということですが、それにしても公共施設再編計画自体が施設総量とか、市民ニーズ、安全性というところの観点でつくられていると、こういったビジョンというものをこれから何か据えていかなくてはいけないと思うのですが、まちづくりのビジョンをどのように描いていくのか、この中に反映させていくのかというところを伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政部長

長期的なまちづくりの観点になりますと、今回の総合計画というのがありますので、我々としては、やはりきちんとした総合計画の位置づけの中で、どうやって市民サービス、市民ニーズに対応していくのか、そして、施設を造るに当たっても、どうやって利便性を図っていくのかという、今後進めていく中では、そういったこともきちんと考えながら進める必要はあるかというふうには考えております。

○中村（吉宏）委員

総合計画、それから、ましてやまちづくりという、あるいは人口問題対策といえば、総合戦略等ともリンクさせながらということだと思っております。

それよりも何よりも、やはりコンパクトシティプラスの発想などにのっとっていきますと、どういうまち、あるいはどういう居住区、どういう中心街地をつくっていくのかというビジョンの中に、この公共施設をどう配置するのかという落とし込みは絶対必要だと思うので、今後そういったところもぜひ念頭に置いて今後の個別計画に向けた計画を推進していただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎新・市民プールと総合体育館について

まず、新・市民プールと総合体育館についてですけれども、代表質問の中では長寿命化計画で整備方針と整備時期を示すという答弁がありました。確認ですが、単独で建設するのか、総合体育館にプール併設かということは別として、この長寿命化計画には新・市民プールを建設する計画が出されるということによろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○丸山委員

それと、新・市民プールの建設の時期についても長寿命化計画の中で示されるということによろしいですか。

○（財政）中津川主幹

こちら、そのとおりでございます。

○丸山委員

それと、総合体育館についてお聞きしたかったのですが、市民意見交換会、それからパブリックコメントの中で、意見を読ませていただきましたけれども、この中でかいつまんでどのような意見があったのかということをお答えいただきたいのと、それから、それ以外で、例えばトレーニング室をどんなふうにしてほしいとか、体育室が何室かありますが、これについて、どんなふうにしてほしい、こういう器具がないと困るとか、そういう具体的な意見がもし寄せられているのであれば、御紹介をお願いします。

○（財政）中津川主幹

こちらにお寄せいただいた御意見、パブリックコメントも含めてかいつまんで説明させていただきますと、総合体育館の建て替えについては賛成です。ただし、規模を縮小して必要最小限の設備で十分だと考えているという御意見。それから、市民が健康維持できるよう体育館と市民プールは優先して取り組むべきである。それから、総合体育館にランニングやウォーキングができる設備を要望するといったような内容の御意見がございました。これはパブリックコメントになります。

また、それ以外の寄せられた意見といいますのは、体育室の使い方についての御意見が寄せられてございました。私どもがお示したのは、体育室を可動式の壁で仕切って、フレキシブルに動かして使うというような提案をさせていただいたのですけれども、隣土の騒音が、妨げになるとかそういうようなことで、そういった可動式で仕切るという使い方について、反対の御意見がございました。

○丸山委員

体育館だけではないと思うのですけれども、様々な用途で使う器具などもたくさんあったりして、ただパブリックコメントとか市民意見交換会の中であまり具体的な要望が出ていなかったのも少し心配になったのです。

それで、具体的な計画が進むに従って様々な意見が出てくるとお思いますので、私も参考にしていきたいと思いますが、市民の意見、利用者の意見を酌んだ計画にしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

◎生涯学習プラザについて

そして次に、生涯学習プラザについてです。

こちらには、勤労女性センターから放課後児童クラブを移転、それから、総合福祉センターからとみおか児

童館も移転させる計画となっています。この二つの施設の今の面積を見ると、二つの施設が生涯学習プラザに移ってきたとしても、ふれあいホールの分はそのまま残すことができると思うのですが、このふれあいホールの今の利用について確認したいと思います。

ふれあいホールの利用人数についてですが、一般申込みと、それから主宰事業というのがあるということで聞いています。一般申込みについて、学習室が六つありますけれども、この学習室ごと、それから、ホール、和室、部屋ごとに昨年度の利用人数と割合をお答えください。

それから、主宰事業の利用についても同様に利用人数と割合をお示してください。

○（教育）生涯学習課長

生涯学習プラザの昨年度の総利用人数ですが、4万2,074人のうち一般申込み分が3万1,742人、主宰事業分が1万332人となっています。

まず、一般申込み分の六つの学習室、ふれあいホール、和室の部屋ごとの利用人数と割合についてですが、第1学習室が3,744人で11.8%、第2学習室が4,601人で14.5%、第3学習室が3,146人で9.9%、第4学習室が3,271人で10.3%、第5学習室が3,475人で10.9%、第6学習室が2,984人で9.4%、ふれあいホールが8,655人で27.3%、和室が1,866人で5.9%となっております。

そして、主宰事業分ですが、定期的開催をしておりますはつらつ講座などの参加者を中心にしたものですが、それぞれの人数と割合ですが、第1学習室から第6学習室の合計が4,073人で39.4%、ふれあいホールが6,218人で60.2%、和室が41人で0.4%となっております。

なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、2月下旬から3月にかけて多くの一般の申込みがキャンセルになりましたほか、はつらつ講座も途中で中止としましたので、利用者数は平成30年度に比べると1割以上減っておりますけれども、学習室、ふれあいホール、和室の利用の割合については大きく変わっていないという状況でございます。

○丸山委員

新型コロナウイルス感染症の影響で1割も減っているということですが、割合についてはそんなに変わらないということで、詳細な説明をありがとうございます。

それで、一般申込みについてですが、ふれあいホールだけで27.3%ということで、ほかの部屋でも第2学習室で14.5%と10%前後というのですか、そのくらいのところが多い中で、ふれあいホールの利用が多いかと。主宰事業に関して言えば6対4ぐらいなので、随分ふれあいホールの利用が多いと、使いやすい施設なのだというふうに思います。

そのふれあいホールについては、音響設備もありますし、スクリーンもあって講演会だとか会議、上映会にも使ったことはありますし、あと、壁に鏡がついていますので、ダンスサークルですとか、そういったものにも使っていると。

私の知り合いの方でダンスサークルで使っている人がいます。そういった方の中から、このふれあいホールについて、今までのように使いたいというふうに御要望を頂いているところなのですね。駐車場も近くにありますが、大きな荷物を持ってくることも問題なくできています。サークルには小学生が参加しているということですが、夜間そんなに遅くはならないのですけれども、少し暗くなる時間に帰るということで、保護者の方が車でお迎えに来ています。近隣の方の御意見はいろいろあるかもしれないのですが、車で子供を迎えに来る場合でも都合のいい場所だということで、ぜひ今までのように使わせていただきたいという御意見を頂いているのですけれども、こういった御意見について、市のお考えをお願いします。

○（財政）中津川主幹

ふれあいホールの今の御要望につきましては、私どもにも届いております。今後の庁内の検討の中で、そう

いった使い方というのも一つの方法だと思いますので、今後の検討で、協議させていただきたいと思っています。

○丸山委員

それで、生涯学習プラザに放課後児童クラブと児童館が入る関係で、ふれあいホールの一般の方の利用については何か問題はないのでしょうか。そこを確認できますでしょうか。

○（財政）中津川主幹

実際に放課後児童クラブとふれあいホールの活用の部分ですけれども、今ふれあいホールの部分が空いておりますので、その部分の活用というのが今のところ決まっておられませんから、私どもとしては、今、丸山委員がおっしゃったような御意見というか、要するに前まではどういった使い方ができるのかということで検討させていただいたところなので、いろいろな独り親の母親が使うことも可能でしょうし、いろいろな活用の仕方というのは、あると思います。

出入りについては、問題ないと思います。

○丸山委員

これから調整が必要になってくる場面もあるかと思うのですけれども、今、利用している方たちの希望が実現できるように配慮をお願いしたいと思います。

◎塩谷地区の再編計画について

それから、次が塩谷地区についてですが、この塩谷地域の再編計画の内容を説明してください。

○（財政）中津川主幹

塩谷児童センターの機能を今あります塩谷小学校の空き教室へ移転するというのが、まず一つでございます。それから、移転した後の現在の塩谷児童センターの場所に老朽化した塩谷サービスセンターを移転するというような内容になってございます。

そして、空いた塩谷サービスセンターについては、老朽化ということで利用ができませんので、除却もしくは売却というようなことで考えてございます。

○丸山委員

それで、パブリックコメントを読ませていただきまして、例えば塩谷児童センターですと196件中24件の御意見が寄せられたということですが、「塩谷児童センターは、現在地のままでよいと思う」5件ですとか、「現場の意見を聞いてほしい」が2件、「塩谷児童センターが移転するのであれば、行事等に支障がないようにすべきである」が2件、塩谷児童センターには体育室があつて、これを活用しているわけです。「移転することは、小・中学生の遊び場のことを考えてくれているように思えない」とか、体育室の利用ができなくなるのではないかと、こういった心配、危惧が多く寄せられております。

それで、計画素案では、この地域の再編計画はどのような内容だったのか。そして、こういった経緯で今の計画に変更になったのか、お答えいただけますか。

○（財政）中津川主幹

当初の再編計画素案で私どもがお示した提案内容といいますのが、現在ある塩谷児童センターを増築するといいますか改修して、塩谷児童センターに老朽化した塩谷サービスセンターを持って行って、改築をして複合化したような施設にするというのが素案でございます。

これを現在の案に変えた理由でございますが、素案は9月に示させていただいたのですけれども、10月にこの素案を持って塩谷地区の市民意見交換会をさせていただきました。その際に、参加いただいた地域住民の方々から、今回の案がいいという声が非常に多くあったので、私どもはそれを持ち帰らせていただきまして、庁内の検討委員会で協議をさせていただきまして、今のような形の案にさせていただいたということでございます。

○丸山委員

素案では、老朽化した塩谷サービスセンターを塩谷児童センターの場所に移転させて、改修して複合化するという案だったわけです。9月に示されましたが、10月に開かれた意見交換会で、その意見を酌んで、反映して、今回示された計画になったということですが、その後に行われた4月26日が締切りでしたか、パブリックコメントの中では、この塩谷児童センターを今の場所のままですべて使わせてほしい、小学校に移ってしまうと今行われている活動ができなくなってしまうのではないかと心配の声が多く寄せられたわけです。

このパブリックコメントの意見については、計画にはあまり反映されていないかというふうには私は感じています。それについては、利用者の意見を最大限聞いてほしいという思いでおりますので、疑問も感じますし、問題だなと思っているわけです。

それで、確認しますが、昨年10月の素案が示された後に開かれた市民意見交換会は、塩谷地区の場合は、どこで開催されたのか。そして、参加者には児童センターの利用者と思われるような小・中・高校生、また、その保護者は参加していたのかお答えください。

○（財政）中津川主幹

場所につきましては、塩谷サービスセンターの集会室でさせていただきました。

出席者の方が施設の利用者かどうかということは確認を取っておりませんが、御参加いただいた方々の年齢等を考えますと、塩谷児童センターの利用者の方は少なかったかと思っております。

○丸山委員

素案が示された後に行われた市民意見交換会は、塩谷サービスセンターで行われていたと。塩谷児童センターを利用している子供たちを含め保護者、そういった年齢の方はあまり見受けられなかったということです。そうであれば、塩谷児童センターの利用者の声を反映できていたのだろうかということは、やはり疑問を感じざるを得ません。

塩谷児童センターの利用者は、今の場所がいいと。小学校に移ってしまったら、今までのように活動できないのではないかと心配をしております。その点は私も危惧するところです。

児童館と一口に言いますが、幾つか種別があるようでして、小型児童館と児童センターというのがありますが、この違いは何か説明をお願いします。

○（福祉）こども育成課長

平成2年の厚生労働事務次官通知では、小型児童館と児童センターの違いは、大きくは児童の体力増進に関する指導機能を併せ持つのが児童センターでありまして、その関係で面積も広がっております。

○丸山委員

児童の体力増進に関わるそういった設備だとかがあるのが児童センターということになります。そのとおりなのですね。小型児童館、この事業に加えて子供たちの体力増進を図る、そういったことが期待されているところが児童センター。そして、職員についても児童センターには体力増進のその指導に関わる職員が配置されることが期待されています。

塩谷児童センターに行ってきたのですが、退職された教員の方がセンター長をされていて、体育の教員だとおっしゃっていたかと思えます。まさにうってつけの人材だなというふうにも思うわけですが、その中で子供たちは、塩谷児童センターで毎週いろいろなイベントごと、行事というふうにおっしゃっていましたけれども、大小様々な行事をし、そして、年間の行事としては、センター祭りだとか、夏にはお化け屋敷、これについては日をまたいで、遊戯室を使って準備をしてやっているということなのです。

そういった今の利用状況を考えると、やはり塩谷小学校に移ったときに、同じ活動をしようと思うのであれば学校の体育館を使わせていただくとか、そういうことも考えなくてはいけないわけですが、それに

しても、今までのように自分たちの都合で使うことはやはり難しくなるということ。それから、今、塩谷児童センターの遊戯室に、壁際にずらっと並べられた一輪車ですとか、竹馬ですとか、トランポリン、そういった器具も置く場所があるのかというようなことも、そういった細かいところですが、やはり今までどおりにはいかないということで、塩谷児童センターの利用者の方々は今の場所で使えないだろうかというふうに思っているのだと思うのです。

それで、こういった塩谷児童センターの利用者の方々の御意見について、このあたりの計画を見直していただく、あるいはもう一度、塩谷児童センターの利用者の声を聞いてほしいと思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

現在の案につきましては、変更した理由は先ほどもお話しいたしましたけれども、ある程度の合理的な理由があると私どもは思っております、児童は、やはり塩谷小学校の児童の方々が大半を占めている。それで、小学校の授業が終わった後に放課後児童クラブが学校の中にあると、やはり安全上の問題で非常にいいということもございますし、塩谷サービスセンターの老朽化の対策にもなる。なおかつ、今ある塩谷児童センターの体育室というのを取り壊すわけではなくて、地域住民の方々にも開放することができる。いわゆる地域住民の新たな活動拠点として、また生まれ変わるといいますか、そういう形になりますので、塩谷の町会の方もこれに御賛同いただいているところでございます。

ですから、言ってみれば、広くその塩谷地域のこれから先のためにこういう形が一番理想的であるというようなことで判断させていただきまして、こういう形にさせていただいた次第でございます。

○丸山委員

一つ確認しておきたいのですけれども、塩谷児童センターを使っている利用者、放課後児童クラブに通っている子供たちやその保護者、こういった方からどういった理由でもいいのですが、放課後児童クラブと児童センターを小学校に移してほしいという要望があったのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

私どもは、利用者から直接移してほしいという意見は、正直なところ聞いてございません。パブリックコメントでこういった御意見を頂いて、非常に反対と思っている方もいらっしゃるということが分かったということでございます。

○丸山委員

実際の塩谷児童センター、それから放課後児童クラブの利用者、保護者も含めて小学校に移してほしいという声は聞いていないということを確認しました。

再編計画について、施設の総量削減について、日本共産党としても人口減少の実情があるという中で、全てに反対するものではありませんけれども、現在その施設を使っている利用者の理解が得られない計画というのは、そのまま進めるべきではないと。利用者の意見を聞いて理解を頂いてから話を進めるということをしなければいけないと思いますが、もう一度見解をお聞きします。

○（財政）中津川主幹

私どもは、先ほど言った理由でこの案ということにさせていただいたのですけれども、頂いた御意見では非常に今までどおりできるのかという不安があるということも理解いたしましたので、こういった意見を無視するということではなくて、これから、遊戯室で今までやっていたものを具体的にはどういう事業といたしますか、活動をしていたのかとか、それを今後、体育館を使ってとか、あるいは今の塩谷児童センターの体育室、これも壊されずに残るわけですから、それぞれの行事や内容によって、活動内容によって、すみ分けて使っていただくという工夫もできると思っております。そういった部分を利用者の方といたしますか、地域住民の方もそう

でしょうけれども、意見を聞きながら、うまい具合に工夫をしてやっていけないかというところをまず模索していきたいと思っております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。
この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時29分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。
公明党に移します。

○横尾委員

◎パブリックコメントや若者世代の意見等について

若者世代の意見等について、報告も見させていただきましたが、何点かお伺いしたいと思います。

市民会館についてということで、意見がありました。コンサートなどを誘致できる会場になれば収益性もあると思うというような意見でした。意見は様々あるのですけれども、例えばですが、この意見については、コンサートの誘致であれば、以前の素案で示した体育館をアリーナとして使っても可能なものだったとか、現在でもやろうと思えば誘致できるのではないかとか、公共施設とは言えある程度収益を得ることの必要性を求めているのかとか、市民会館を新築しなければコンサート誘致はできないなど、この意見一つからも様々なニーズを捉えることができると思うのですけれども、例えばこの意見だどどのような形で捉えられるのでしょうか、お示してください。

○（財政）中津川主幹

今、例に取り上げて、コンサートなどを誘致できる会場になれば収益性もあると思うという、この意見の内容ですけれども、これは実際に再編計画案に対する直接的な御意見というよりは、実際にこういう整備の後にこういった活用がされると、収益が上がって市にとってもいいのではないかと、どちらかという再編実施後の御意見というように受け止めてございます。

ただ、そういったことも、今後の実施の中で意見が参考にもなりますので、私どもはこれを軽視しているわけではなく、重要だと私たちも思っていますので、今後の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○横尾委員

施設を整備するに当たって、この活用という部分も見据えて考えているのかと思ったのですけれども、それを一応考えているということでもよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○横尾委員

そういった形でこういう意見を捉えているということで確認させていただきました。

次に、旧商業高校についてですけれども、「市民と学生が交流できる場にしてはどうか」、「商大と場所が近いので、他の地域にない新しい施設にできるとよいのではないか」というような意見もありました。この旧

商業高校には、海上技術短期大学校や教育委員会などが入ることが決まっていますが、教育委員会所管の管理部分については、まだ全ての機能が埋まっていないというふうに思っております。

この意見だとか、私も市民と小樽商大の連携ができる生涯学習機能を持たせてはどうかみたいな話もさせていただきましたが、この機能については、完全に固まるのはいつになるでしょうか。

また、どのように検討されるか分かればお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

旧商業高校の活用につきましては、現時点においては報告の中で活用の図面をお配りさせていただきましたけれども、今のところはそういう形で考えております。

教育委員会の管理部分というのは、今、実際、教育委員会の執務室としては少し広めに設定されております。ただ、これも今後、何か災害があったときの、例えば災害対策室の執務室にするとか、そういった使い方もできますので、そういった需要に備えて使うということも可能でありますので、今の時点ではこういう形で示させていただいたということでございます。

いつ頃に決まるのかというところでございますけれども、一応令和3年度に旧商業高校に教育委員会が移転するという形になりますので、今年度で完全に決定したいというふうに思っております。

○財政部長

今の、教育委員会が先に来年度から移転という形で考えております。その後、工事等もありますので、1回移ってから、実際に少し落ち着いてから、実際にその施設の活用については、これからやはり教育委員会等から協議をする形になるのかと考えております。

○横尾委員

まずは、当面今話している内容で進んで、落ち着いてからこの空きスペースをどうやって活用できるのかと、利用の状況を考えながら進めるということでお示しいただきました。ぜひそういったことも検討していただきたいというふうに思っております。

この項目の最後ですけれども、施設総量の削減のみではなく、施設の機能を考え市民の利便性などを優先すべきとの意見もありましたが、確認です。私も以前質問させていただきましたが、集約・複合化による施設整備を進める際の最大の障害かつ焦点となるのは、利便性の問題だと言われております。やはり何でも徒歩圏内にあればいいのですが、そういうわけにもいかないのが、集約・複合化を実施するのであれば、利便性が少し犠牲になっても、住民の満足度が高くなる品質向上を実現する整備結果が求められますというようなお話を、過去、書籍の内容も含めて紹介させていただきました。第2次小樽市都市計画マスタープランでは、人に優しい空間の方針として、移動の円滑化、公共交通施設のバリアフリー化が掲げられ、市有建築物などは、高齢者、障害者等の移動や施設の利用しやすさと安全性を向上させるために必要な措置を講ずるよう努めますとされています。

このように利便性については、公共交通施策で検討することになるので、ある程度切り離していいのではないかというお話もさせていただきましたけれども、この再編では総量の削減より利便性を優先させるという考え方について、もう一度見解をお示しください。

○財政部長

決して、総量削減でなくて利便性を優先させたということではないと思います。削減とともに利便性も図っていくということだと思います。今、横尾委員がおっしゃっていましたが、やはりどうしてもこの地域性がありますので、小樽みたいに山坂が多いところになりますと、平たんなところの面積もないので、敷地がなく、どうしても限られたところにはなってしまうと思います。ただ、こういった高齢化社会というのは地域性がありますので、そういった利用者の利便性は考えていかないといけないのではないかとこのふうには考えております。

○横尾委員

意見の中でも、バス2路線が大変だとかというのはありますけれども、どうしても小樽市内、これだけのバス路線があってもやはり乗り継ぎというのは必要な部分もあると思いますので、そういった部分の対応、ノンステップバスなどもありますが、そういったことの周知、またそういった利用をしながらまちを活性化していくのだという方針もあると思いますので、その辺は分かりました。

◎再編素案からこれまでの経緯について

次に、再編素案からこれまでの経緯についてということで、計画素案から意見交換会や議会議論を経て、再編計画とする際に変更となった内容、その後、パブリックコメントを受けて計画を策定した際に変更した内容を簡単にお示しください。

○（財政）中津川主幹

素案から案で変更になった箇所につきましては、まず産業会館の利用というものが素案の中にございませんでしたので、産業会館の2階ホールを利用して、生涯学習プラザを移転するというのが新たな案として入ってきました。

それから、塩谷児童センター、これが先ほどもお話が出ていましたけれども、児童センターの場所に塩谷サービスセンターを合築させるというか、複合化するという案だったものを、児童センターを塩谷小学校に移転して、空いた場所にサービスセンターを移転するという案になりました。それから、それが案になったのが第1回定例会ですけれども4月にパブリックコメントを実施させていただきまして、実際に案が取れた状態の内容というのは、基本的には計画自体の変更というものではなくて、表現の修正とか適切な表現に変更したというものでございます。

○横尾委員

再編計画案となった時点で、ある程度のニーズまたは状況を反映できたのかというふうには思っておりますが、この変更になった理由は、主にどういった理由でこういった変更になったのか、もう一度確認をお願いいたします。

○（財政）中津川主幹

まず、産業会館の部分につきましては、やはり生涯学習プラザ利用者の方々から非常に意見を頂きまして、当初はそのまま旧商業高校にということでございましたので、そこではなくて、やはり利用者の方の中には障害者ですとか、高齢者の方もいるので、もう少し利便性のいい場所ということで、産業会館に移転ということで変更させていただきました。

それから、塩谷の部分につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、児童の安全と、それからサービスセンターの老朽化の対策、その目的で今回の計画にさせていただきました。

○横尾委員

利用者の意見を聞かれて、そこで変更をかけたということで、しっかり利用者の意見も聞かれているかというふうに思いますが、ここで一つあれですけれども、公共施設再編に係る市民意見交換会での意見として、再編素案の考え方については、基本的に賛成だという意見がありました。この内容の本意は分からないところですが、意見交換会ではこのような賛成の意見というのはあえて言うものでもないので、声としては少なくなるかというふうに思います。賛成賛成とそこで言っても仕方がない話です。

以前にも私の質問で、市民には施設から恩恵を受ける受益者市民だけではなくて、その施設の費用を負担するだけの負担者市民、利用されない方もいらっしゃる。施設担当者、市の職員だとかは、やはりふだんから顔を合わせているのは受益者市民であり、負担者市民の顔はなかなか見えないということもお伝えさせていただきました。市民意見交換会では、負担者市民の声は少なかったと思いますが、目に見えていない、また声として聞こえない負担者市民の声をどのように反映させていくのですかという質問もさせていただいたと思います。

この賛成意見ですけれども、示された各案に対してのものですが、変更することによって、せっかく案に賛成したのに、案の内容が変更されることから、賛成からももしかしたら反対になるということも考えられるかと思えます。

このような見えづらい、聞こえづらい賛成意見をどのように捉えて、どのように検討に生かしてきたのかお知らせください。

○（財政）中津川主幹

こういった計画をつくるに当たって、声なき声を拾うという作業というのが非常に難しいということで、これには非常に苦心をしながら私どもも計画をつくってきたところでございます。とにかく意見交換会に参加していただく方をできるだけ多く募って、たくさん意見を聞くというような姿勢でやってまいりまして、おかげさまでパブリックコメントもたくさん御意見を頂きましたし、意見交換会でもそれなりの御意見というのを私どもは頂けたと思っておりますので、全部だとは思っておりませんが、ある程度、私どもはこれだけの意見を集約してきましたので、意見としてはまあまあいいところ取れたのかというふうには思っております。

あと、どうしても賛成の方というのは、何でもそうでしょうけれども、声を上げる方は、なかなか大きく上げる方というのがいっちゃらないところはありますが、頂いた意見の数で物を決めるわけではございませんので、やはり実際に再編をやっていく中でどういった形が最も合理性があるのかとか、そういった総合的な判断という中で決めていかなければならないかというふうには思っております。

○横尾委員

案で示した内容で、説明した内容についてその趣旨が変わらなければ、その範疇で変更できるのであればいいかというふうには思いますが、その賛成意見がなかなか反映しづらい、または、その人たちの意見をしっかり酌み取っているという部分も今後きちんと説明していただきたいと思っております。

このパブリックコメント、市民意見は様々な意見がありましたけれども、具体的な施設の内容、設備につながる部分もありましたが、今回の再編計画、あと長寿命化計画の中では決まらないということでもよろしいですね。設備の内容とか、そういったものです。

○（財政）中津川主幹

細かい設備の内容につきましては、まだ長寿命化計画の中で定めるものではございません。

○横尾委員

この計画は、他の計画とは違って審議会だとか策定委員会みたいなものが、外部の方が入るものがなくて、検討の内容だとか経緯が議事録などでホームページで公開されていないという部分もあって、なかなか分からなかった部分もありますので、どういった検討をされたかというのを確認させていただきました。

総合管理計画からここまで、やはり再編計画が一番大変だったのかと。大変多くの意見も頂きましたし、その中で総務省の指針にはなかったのですけれども、学識経験者だとか、市民の方だとか外部の方を入れた策定委員会などをもしかしたら設置したほうがよかったのではないかと個人的には思うのですが、その辺の見解がもし分かればお示してください。

○財政部長

申し訳ございません、よかったかどうかという判断については、私どもとしては判断しかねるのですけれども、ただ、横尾委員がおっしゃるとおりに、やはり広く意見をもらう仕組み、そして市民の皆さんに経過等が分かるような情報発信というのが必要なものというふうには考えております。

○横尾委員

やはり職員になると、直接市民の方とも関わっている部分、なかなかこういった施設、削減だとか、統合だとか、そういうときには、非常に難しい部分もありますので、そういう学識経験者だとか、そういったものからの判断もあれば、もしかしたらよかったのかという部分も感じましたので、お伝えさせていただきました。

◎公共施設長寿命化計画の策定について

最後に、計画の方針決定についてお伺いたします。

施設総量の削減と更新費用の縮減の目標に向けて、計画的な取組を進めることを目的に再編計画を策定します。

これが再編計画に書かれております。この施設総量の削減と更新費用の縮減の成果、結果については、いつ分かるものですか。

○（財政）中津川主幹

ただいま経費のお話がありましたけれども、実際に長寿命化計画の中で概算ではございますが、施設の再編を実施した場合の経費というものを概算で出そうと思っておりますので、長寿命化計画を完成させた段階で、実際にこの計画でもって削減になる部分というのが明らかになってくると考えております。

○横尾委員

そうすると、令和3年2月、長寿命化計画の決定で分かるということによろしいですか。

○（財政）中津川主幹

予定では、その予定で考えております。

○横尾委員

施設総量の削減には目標値というものはなかったと思いますけれども、更新費用の縮減については、投資的経費を年16.67億円とするために、個別計画、この再編計画と長寿命化計画で縮減を目指す額として年額46.63億円を減少させるという話を書いてありました。この目標は、長寿命化計画が策定されたときに達成されるのですか。目標達成できない場合は、どのようになりますか、お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

ただいまの5年平均で出した16億円の投資的経費というものにつきましては、平成27年度までの直近の5年間ということで出させていただいております、総合管理計画を策定した時点での目標の目安ということで、算出をさせていただきました。これを達成できるかどうかという部分については、費用の面で計算が終わらないと算出はできない部分がございますので、今お話ししたとおり長寿命化計画ができ上がった段階で、どれぐらいの削減になったのかというようなことが見えてくるものだと考えております。

それで、達成しなかった場合はどうなるのかということでございますけれども、達成できなかった場合ということは、計算してみないと分からないので、そういった状況を想定して考えることはないのですが、私どもがある程度、実際に中身を見ると、統合とか複合化というような計画の中身というのが非常に少なくなっております。ただ、私どもはあくまでも総合管理計画の理念に基づいて削減、それから維持補修による長寿命化、この二本柱でずっと考えてきておりますので、実際に計算してみないと分からない部分はあるのですが、あくまでも達成できなかったとしても、今後もそういった理念を継続して、削減していけるような形で、計画の見直しですとかそういったことはやっていかなければならないというふうには思っております。

○横尾委員

つくった後で金額を出して、それで目的があって目標を立ててやっているわけですが、それが達成できない場合は、先ほど言った見直しだとか、そういったものも考えていかなければならないということによろしいのでしょうか。

○市長

今お示しいただいた金額というのは、総合管理計画の中に示されている数字というふうに認識しております。そこから今回の再編計画に至るまでの間には、先ほども言いましたように大きく変わった点として、旧商業高校を購入していますので、そこに関わる経費などもまた違ってきますが、あくまでも今回、我々がこの公共施設の再編を進めていくということは、これからの人口減少、少子高齢化社会に向けて、公共施設の施設総量の削減ということが前面に出てまいります、もちろんそれはそれで大事なことだとは思いますが、機能を維持しつつ、トータルコストを削減していくということには変わりありませんので、引き続き長寿命化計画の策定に当たって、どの

くらい経費の削減ができるかどうか、しっかりと追求していきたいというふうに思っているところです。

○横尾委員

施設総量を削減する意義としては、経費を落とすということがメインというか、それが目的でもありますので、そこが達成できるようにいろいろな見直しもしていただければと思います。この年額は、先ほど市長もおっしゃられました、旧商業高校の部分が入っていますので、この金額は変わるものだと思いますけれども、皆さんが言っているとおりに将来の負担が大きくなるというよりも、やはりこれは将来の固定される経費になりますので、自由になるお金が少なくなるという部分もありますので、ぜひこの目標を改めて算出したときには、しっかりと計画を立てていただきたいと思います。

最後に、整備方針が定まるまで必要な保全を行い、現施設を当面維持となるなどとされている体育館、市民会館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、こちらの整備方針は、この長寿命化計画の策定スケジュールの中で、どの部分で検討されて、いつ定めることになるのかお示してください。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画は、今年度策定していくということで、実際の実施時期と費用というようなことのロードマップを作るような作業ですけれども、本来であれば、今お話のあった当面維持の施設というのは、前年度に再編計画の中で決めさせていただくところだったのですが、やはり様々な意見もございまして、もう少し検討に時間を要するというのでしたので、長寿命化計画を、今言った作業を進めつつ、その整備方針というものを庁内の検討委員会でも協議をさせていただいて、今年中に方向を決めさせていただくと。そして、できれば長寿命化計画のロードマップに載せられるのであれば、載せてまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

そうすると12月ということなので、公共施設長寿命化計画案が出たときには決まっている、そこまでは決まるということでしょうか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○横尾委員

12月までに、大変な作業になると思いますけれども、しっかりと検討していただきたいと思います。

○高橋（克幸）委員

◎公共施設再編計画について

報告のパブリックコメント、それから旧商業高校については、次回質問させていただきます。

それで、公共施設再編計画です。前回、案がついていたものが今回取れて、正式な再編計画というふうになりました。どうしても気になる点がありますので、これは第1回定例会でもお聞きしましたが、今、横尾委員もおっしゃっていましたが、この整備方針が決まっていない四つの施設があるわけです。案のときであれば、整備方針が決まっていないというのは理解できるのですが、これは正式な計画となって、なおかつそれが引き続き何も変わらないというのは、この計画のつくりとしていかがなものかと思うのですが、これについてはいかがですか。

○財政部長

今、高橋克幸委員のおっしゃったとおりに、確かに計画で案が外れた段階で、きちんとした施設の方針が決まっていないということに関しては、正直に言いまして、いいか悪いかといいますと、よくはないかというふうには思っております。ただ、ここの施設については、どうしてももう少し時間を要してしまうということもありましたので、こういう形で出させていただいたという形になっております。

○高橋（克幸）委員

前回もお話ししましたが、どうも先延ばししているようにしか私には聞こえないのです。今回、説明のありました公共施設長寿命化計画、いよいよ次の段階に入るという説明がありました。さきの説明では、この計画は再編計画の実行計画であると。実行計画であり、令和2年度末までに策定予定であるというふうに先ほど説明がりましたが、この実行計画というのはどういうことなのか説明してください。

○（財政）中津川主幹

再編計画というのが、再編を行うべき施設の方向性を示したものでありまして、実際に費用だとか、そういったものは全く度外視して方向性を示させていただいたものでございます。実際に長寿命化計画に移りますと、今度それを39施設、老朽化が進んでいて優先的にやっていかなければならないという部分での方向づけというのはさせていただいたのですけれども、実際にその施設の優先順位を決めて、実際に再編を実施していく時期というものを決めていく。そういう意味で、実施計画というような表現を使わせていただいたのですけれども、この再編計画と長寿命化計画というものができて初めて、個別施設計画というものが完成するということになります。

○高橋（克幸）委員

対象施設は、再編計画対象が39施設。要はほかの再編しないものは81施設あるわけです、合計で120施設。先ほど長寿命化計画の策定スケジュールの説明がありましたけれども、12月にはもう案ができてこの議会にかけられるという話でした。今6月ですから、11月にはできていなければならない。この5か月で、この120施設の内容、この長寿命化計画ができるのかというのは、非常に懸念される場所ですが、これについてはいかがですか。

○（財政）中津川主幹

対象施設が120施設、そのうち再編対象となっているのが39施設ということになってございまして、実際に120施設のその維持補修ですとか、そういった計画を細かく長寿命化計画に落としていくということになると、かなりボリュームがある計画になるのだろうというふうに皆さんは想像されるのでしょうけれども、基本的にこの計画というのは、公共施設等総合管理計画の計画期間に合わせておりまして、40年間という計画期間になってございます。

今回、実際に実施の具体的なスケジュールといいますか、計画をお示しさせていただくのは、この直近の10年間でございます。令和3年度から12年度まで。この中に、本来であれば39施設を優先してやっていくということの計画になるのですが、やはりそこは非常に大きい施設が多いということもございまして、財政上の面からも、やはりなかなかすぐ入れ込むということは現実的ではない。

むしろ、何年か前に小樽市立病院を建て替えましたけれども、体育館や市民会館とか、そういった大きい建物も今ありますから、そういったものの優先順位をつけさせていただいて、この10年間の中にどれを落とし込めるかという作業をしていかなければならないので、その方針がある程度決まれば、作業的には10年間の中でのものを具体的に決めていく。あとは、さらにこの10年間の中で財政上の平準化というものもやっていかなければなりませんから、そういったものでこの10年間に落とし込めないものは、次の20年以降の計画に送られるというような形でやっていきます。実際に、維持補修を行っていくものも80施設ございますけれども、これはそれぞれの建設時期に応じて、維持補修というのは、通常鉄筋コンクリートの建物は60年はもつというふうに言われていますので、大体その中間年の30年ぐらいで、本来であれば大規模修繕を行ったり、そういったこともしていかなければならない。

そういうことで長寿命化も図られるということになりますので、そういった維持補修の内容も建設時期を迎える時期に応じて検討していくということになりますので、実際にどこまでお話しできるかというのはありますけれども、ある程度のその施設の目星というのは、我々はもう既につけておりまして、あとはどういった順番にしていこうかとか、そういったようなことで決めていこうと思っております。

○高橋（克幸）委員

あまり説明されると訳が分からなくなるのだけれども、簡単に聞きますが、そうすると長寿命化計画というのは、

今のお話ですと直近10年間、令和3年から12年までの10年間に落とすものだけつくるということでいいのですか。

○（財政）中津川主幹

具体的に計画をつくるというのは、この10年間ということになります。

○高橋（克幸）委員

要するに、例えば、大きなものであれば、10年ですと一つか二つしか恐らくできないと思います。そうすると、今、長寿命化計画をつくるというのは、ほんの数点だけというふうになりますか。この資料から行くとそういうふうには受け取れなかったのだけれども、今の説明だと10年でつくれるものについてだけ長寿命化計画をつくるということでもいいのですか。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画についてお話いたしますと、市営住宅の長寿命化計画というのが昨年つくられているのですが、イメージとしては、市営住宅の長寿命化計画のロードマップというものを、今日はお見せできないのですが、イメージしていただければというふうに思っております。その中で、ああいった時期を落とし込む、そして、なおかつその経費も示させていただいて、その10年間の中のものを具体的にさせていただくということで、10年ごとの更新をしていきますので、10年単位で見直しをしていくという、そういうような流れになっております。

○財政部長

今、主幹からお話がありましたが、計画自体が10年となっておりますので、基本的にはまず10年間の中で、いつどういう施設をどこに整備するかというのが、はめる形になりますけれども、それ以外の施設につきましては、計画上では具体的に何年とお示しはしませんが、計画の中では一応位置づけます。ただ、これについては10年以内では難しいですよ。次の計画の中では、今後この掲載しているものを次の計画の中でまたはめていくような、もしかしたら、前倒しがあるかもしれませんので、計画を変更して10年以内に入っていない施設については、変更の中で改めてどこか位置づけたりしますので、基本的には全部のこの施設は計画の中に位置づけるという形になると考えております。

○高橋（克幸）委員

何となく分かりました。

それで問題は、先ほどお話ししていました四つの施設、いわゆる整備方針が決まっていないもの。体育館だとか、プールだとか、市民会館など大きいものがありますよね。どれに決めていくかによって、体育館なら体育館の長寿命化計画をつくるということになるかと思うのですが、問題は、今日少し出ていましたけれども、では何を実際に最初に手をつけるのだ、順番はどうするのだというのが一番やはり皆さん関心事があるだろうし、我々も一番気にしているところなのです。一遍にできませんから。そうすると、今日の説明はよく分からないのですが、実施の優先順位の考え方、これをもう一回説明してください。

○（財政）中津川主幹

実施の優先順位の考え方ですけれども、実際のその公共施設の劣化ですとか損傷の状況をまず考慮しなければならないということ。それから、その公共施設自体の役割ですとか機能、それから利用状況もそうですが、建物の重要性。こういったものを総合的に判断させていただきまして、優先順位を決めていくということになります。

○高橋（克幸）委員

この説明ではよく分からないのです。劣化ですから、では古い順番にやるのかといたらそうでもない。役割や優先順位、重要性などというのは、それぞれあるわけです。客観的基準で、何をもちてこれが優先なのだということを示さないと、これだけでは分からないわけです。

例えば、よくある手法ですけれども、それぞれの項目にチェックシートみたいに点数をつけていく。例えば、経年劣化が酷ければ、10点満点だったら2点をつけるとか、優先度だったらこれは何点をつけるとか。要するに誰が

見てもそういうことかというふうにしなければ、これが大事だからという主観的な市の対応で、これが優先と言われても、なかなか我々も納得できないし、市民の方も納得できないだろうと。まして、市長がこれは大事だからと、市長の声が大きいからと、それが優先順位になるのなら、それもまた客観性がないわけです。ということで、ここは非常に大事だと私は思うので、もう少し具体的にこれを決めていかなければ駄目ではないかと。今決まっていな
ない方がいいのですよ。いいのですが、私はそういうふうに誰が見ても分かるように、納得できるような、納得できない方もいるかもしれないけれども、客観性をもって説明ができるような、反対賛成は別にして、市と市長が、担当者がこうなっているのですという説明ができるようなものをつくるべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○市長

私からお答えさせていただきたいと思いますが、全く高橋克幸委員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。具体的な手法については、まだ部内、庁内でも検討しておりませんが、ある程度形ができ上がって、それを市民の皆さんあるいは外に示すときには、やはりその客観的な示し方というのは当然求められるというふう
に考えておりますので、今後の編成作業に当たっては、しっかりと客観性を意識しながら作業に当たっていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎住民からの意見の優位性の判断方法について

初めに、再編計画に係るパブリックコメント等による御意見、その優位性をどのように判断するのかという観点
で伺います。

この計画を実施していくに当たって、特に大きな施設については、改めて住民意見を聞くタイミングも出てくる
かもしれません。というよりも実際意見を聞いていくことが大事だというふうに考えております。また、今頂いて
いる御意見に関しては、長寿命化計画の中で施設の整備方針が定まっていないものの参考にするという御答弁も先
ほどありました。

そこで、議論が割れたときの対応を確認しておきたいと思いますが、頂いた御意見の優位性をどのように判断す
るかということ。先ほども説明申し上げましたが、もう少し具体的に言うと、例えば1件、2件の細かな単位ではなく
て、マクロ視点で見たときに、世代間で御意見の傾向に差が出たときはどのような観点で判断するのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

先ほどの優先順位の決め方の話と重複する部分はございますが、世代間での御意見が違った場合というのも、そ
れぞれ皆さんの思いとか、いろいろな考え方というのがございますけれども、やはりその施設が果たしている重要
性とか、役割とかというのを客観的にやはり見ていかなければなりませんので、今、市長からもお話がありました
が、そういった客観的な順位というか、説明できるような順位というものをやはり出して決めていかなければなら
ないかというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

客観性に関してお話しいただきましたけれども、私もまさにそのとおりだと思います。これから2点お伺いしま
すが、同様の御答弁の傾向になるかとは思いますが、あえてお伺いいたします。

その前に、どちらの御意見を優位にするかという判断に際しては、まずそもそも大前提としては、実現可能性と
いうものが重要視されると思います。また、先ほど来というか、先日来、御答弁を伺っていても、意見の数の多寡

によって左右されるものでないということも示していただいたというふうに認識をしています。直接的にパブリックコメントの観点とは少しずれてしまうのかもしれませんが、先ほどと切り口を変えて伺うと、意見の多さ及び経費面に関しては、どのようにその優位性を判断するのかということです。できる限りコストの圧縮をするということは、必要だと思いますけれども、極端に住民サービスに支障を来すというのも困ることになります。

そこで、折衷案といいますか、落としどころというのはそれぞれに考えていくことになると思いますが、そのあたりのバランスというのはどのようにお考えでしょうか。

○（財政）中津川主幹

再編計画の基本的な考え方に話を戻させていただくことになるのですが、現在実施する市民サービスに支障がないように、私どもはその適正な施設規模まで削減するという考え方がございますので、経費面を優先するのかとか、その利用者の意見を優先するのかとか、そのどちらかということではなくて、あくまでも両輪を支えていくというような考え方というのをやはり基本にしていきたいというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

同じような質問をいたしますけれども、続いて、近隣地域の声及び地区外の声はどうかという点です。

中心部にある施設というのは、市内全域から来られる方が多いと思いますので、少し性質が異なるかと思います。ただ、例えば地域ごとにある施設の場合はどうでしょうか。その近くにお住まいの方が主な利用者である施設においては、近隣の方の御意見というのが優位となるのかどうか。この点に関していかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

主に、地域住民のために設置されているような施設につきましては、これは市内全体のバランスも考慮しながらになると思いますけれども、地域住民の意見をある程度尊重することになってくるかというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

考え方の方向性としては、私も同感であります。実際このあたりは、ともすれば白か黒かの議論になりがちですが、行政側のスタンスとしては、やはりどうすれば最大限の声を取り込めるのかという観点で、ぜひ進めていただきたいとお願いをるところです。

◎官民連携について

続いて、官民連携に関してお聞きしてまいります。

再編における官民連携ですが、再編計画が見えたということで、改めて本市の方向性等に関して立ち返って、先ほど基本というお話がありましたけれども、そのあたりをお聞きしていきたいと思っております。

国土交通省でも、公共施設の集約化、再配置に関わって、官民連携の事例集というものを作成されています。細分化して説明されていますけれども、例えばサウンディング型市場調査等の調査というのも官民連携の一つというふうに示されていますが、この私の質問の中では、運営の方法として公設民営、民設公営と大きくくくって、その点で質問をしたいと思います。

一つ目、公設民営の手法と、そのスキームを使っている市内施設の例示を頂きたいのですが、いかがでしょうか。

○（財政）契約管財課長

今お尋ねのありました公設民営とは、設置主体が公共団体で、運営主体が民間となるものでございまして、一般的には管理運営委託、いわゆる指定管理者方式と施設貸与・譲与方式があるとされております。本市におきましては、指定管理者方式のみ行っておりまして、例示としましては市民会館、総合体育館、夜間急病センターなどがございます。

○高橋（龍）委員

今、例示を頂いたのは公設民営のところですか。

次に、民設公営については、同様の点でいかがでしょうか。

○（財政）契約管財課長

民設公営は、設置主体が民間で、運営主体が公共団体となりますが、本市ではこれを行っている施設はございません。

○高橋（龍）委員

それでは、あくまで一般論としてお聞きいたしますけれども、市の認識しているそれぞれの手法のメリットに関してお聞きしたいのと、また費用削減効果としては、どちらが高いなどお示しいただけるものがあれば、お伺いしたいと思います。

○（財政）契約管財課長

まず、公設民営のメリットとしましては2点ございまして、民間事業者のノウハウを活用し、サービスの質が上がり、コストが下がる可能性が高いということ。二つ目といたしまして、利用料金制による利用促進で収入増加も期待できることが挙げられます。

一方、民設公営のメリットといたしましては、リース方式というのが一般的となりますが、施設を公共団体が保有しないため、維持補修費が一気に膨らむということがないことから、費用の平準化が挙げられると思います。どちらも一長一短がありまして、対象施設の状況によっても変わりますので、一概にどちらが優れているというのは言えないものと考えております。

○高橋（龍）委員

お示しいただきましたとおり、公設民営の部分に関しては、ノウハウの活用であるとか、利用促進、また民設公営についてはインシヤルコストの削減というところで、少し性質が違うものだというふうに認識をいたしました。やはり大きな施設に関して言うと、民間と何かしらの連携が必要だということは、皆さんおっしゃっているとおりだと思います。例えば、具体例になるのですが、プールについてもこれまで数々の議論がありました。総合体育館との複合化を図るとした場合に、またはプール単独で建てる場合、いずれにしてもPPP、PFIを含む民間との連携というのは重要度が高いというふうに考えています。あくまで、現状のものとして方向性をどう考えているかということ改めて伺いたいのですが、それこそ体育施設に関して、一般的に官民連携の手法としては、指定管理が多いかというふうにイメージも抱きますけれども、その点はいかがでしょう。

○（財政）中津川主幹

体育館のような大きい建設費がかかるような施設につきましては、やはりPPP、PFI手法の活用といいますか、その民間連携というものについては、やはり経費削減の面などから、やはり検討していかなければならないものだというふうに考えてございます。実際には今、再編計画には市民会館ぐらしか書かれておりませんが、何十億円とかかるような大規模施設についても、当然検討というのはしていきます。

○高橋（龍）委員

検討していかななくてはならないということも御答弁の中にもありましたけれども、ここでお聞きしますが、先ほどもフレーズとして出していましたロードマップ的には、今後、体育館やプール建設についてどのような官民連携の手法にするのかというのを判断していくのは、どのくらいの時期であると考えますでしょうか。

加えて、建設の前段階で検討しておくべき事項というのどの程度あるのか、改めて整理をさせていただくためにもお聞きいたします。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画を策定するに当たって、事業費の平準化が必要であるため、収支改善プランの策定とも大きく関わることや、PPP、PFI手法の活用による民間事業者との連携によるサウンディング型市場調査など、綿密な事前調査が必要になることから、相応の検討期間が必要になってくるというふうには考えてございます。

○高橋（龍）委員

相応の事前調査が必要ということで、時間は要すると。この御答弁から言うと、多分1か月、2か月でポンとできるというものでは全くないということが分かりましたけれども、総合体育館やプールについて、議論の入り口をどうするかということでも、スケジュールに大きく関わってくるのだと思います。つまり、前提条件の設定ですが、複合化を前提にすること、もしくは、単純に官民連携をするということを前提にする。または、逆に複合化をしないで単独での建設にすることなど、どう設定するかによってその後の動き方が変わってくるのではないのでしょうかという論旨なのですが、今後検討していくに当たって、最低限の条件設定というのをやっていくべきだと思いますけれども、このあたりのお考えはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

総合体育館につきましては、まず整備方針の検討が必要でありますし、また、多額の建設費がかかることが想定されますので、まずは整備方針の検討を並行して、民間ノウハウの効率的な活用の検討も行う必要があるというふうに考えてございます。

○財政部長

民間連携といいますが、このPFIの手法というのは、正直言って小樽市はあまり持っていません。実は、国からの通知によりますと、例えばPFIをやった場合に、市がそれに係る負担については、市が独自で建てた場合と同じように起債の対象にはなる。そして、補助金についても同時に市が整備をしたのと同様に、補助金も取り扱いますという通知が来ております。そういうことを考えますと、正直言いますと、直営でやるのと、そういうPFIでやるのでは、経費の面で考えますとそんなに差はないのかと。

ただ、このPFIをやるといえるのは、建設、運営と銀行、こういうのを要はまた新たな会社をつくりながらセットでやってもらうとなりますと、我々としてはやはり地元の企業にやっていただきたいと考えたときに、地元の企業でそういったところができるのかというのもきちんと調べていかないといけないですし、そういった検討をするに当たっても、あらゆるいろいろなものもきちんと調べないとなかなか難しいのかと。ただ、実際にこれを進めるに当たっては、実は整備する前から、数年前からこれは手続を踏んでいかないとなかなか進まないもので、これやるに当たっては、これから建設時期をはめるときには、そういうことも全部踏まえながら考えていかなければいけないものと考えております。

○高橋（龍）委員

その官民連携の中でも、実際に時間を要するものであるとか、または比較的その中でもスケジュール的に詰めて動くことができるものというのものもあるかと思いますので、そのあたりもぜひ、今、実際前に進めていただけたというような、御検討いただけるという御答弁ですので、これ以上突っ込みはいたしませんけれども、ぜひそのあたりも前向きに進めていただければと思います。

次に、先ほど御答弁の中でもありましたが、新たに官民連携を行っていく。今までは、施設の中でそうした民間手法を取り入れるということをしていなかったけれども、再編計画を機に新たに行っていく方向性で考えている施設、もしその例を挙げていただけたら、お示しいただけますでしょうか。

○（財政）中津川主幹

先ほどから同じ答弁で大変申し訳ないです。大規模施設につきましては、やはり官民連携はまず前提になってくるとかというのが、まずございます。その中で、体育館のお話も出ましたけれども、あとは市民会館の整備をするときには、やはり検討対象になってくるかというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

市側の苦勞と苦惱というか、そういったものも多くあるのだろうというふうに理解をしているつもりです。

質問ではないのですが、コスト縮減と機能や利便性の確保というところ、ある意味、相反するような命題が課さ

れているわけで、これが簡単にできるのであれば、行政側はこの間既に取り組んできたはずで、つまり難しいということなのです。だからこそ、新しい技術であるとか、ないしは民間手法、民間の力を借りるということしかないのかというふうに思っています。御答弁でもありましたけれども、特に大規模な施設に関しては、そのように進めて当然だと思います。これまで住民ニーズが変容してきたと思いますが、今後さらに新たなニーズも生まれてくるということも考えに入れていただいて、将来にわたってまさに持続可能な再編が求められますので、今の御意見だけでなく、先を見据えて反すうしていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

○中村（誠吾）委員

◎再編計画における長寿命化について

それでは、今回の再編計画の上位計画として、小樽市総合計画があります。その中で、基本構想の「VI 市政運営の基本姿勢」として「持続可能な行政運営の推進」という項目がありまして、公共施設の説明の中で「利用実態や市民ニーズなどを勘案しながら複合化などによる施設総量の最適化や長寿命化を進め、安全で効率的な施設管理に努めます」と記述があります。ここに、長寿命化のキーワードがあるのです。この総合計画の下で作成されるべき今回の再編計画における再編方針では、施設総量の削減、市民ニーズ、安全性の確保の三つが挙げられています。

しかし、具体的な施設や機能の配置においては、これからの議論になっている最上地区や塩谷地区など三つの再編方針であり、今申し上げた総量削減から始まるものなどだけでは理解できない施設もあるのです。そして、これは、既存の施設を活用する、施設の長寿命化という再編方針の四つ目があるように私は感じています。それで、今さらの指摘で申し訳ないように思いますが、総合計画では明確に長寿命化と言っているのです。既存の施設を、安全を確保しながらこれからも使用していくことは、総合計画で確認していると認識しています。

質問ですけれども、総合計画での長寿命化の文字が再編計画にはないのはなぜですか。

○（財政）中津川主幹

まちづくりの上位計画でございます総合計画というものがございまして、その下に公共施設の再編というものがございまして、その間に公共施設等総合管理計画というものが入ってきます。公共施設の長寿命化につきましては、平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画の基本方針等において示させていただいているのですけれども、再編計画につきましては、老朽化が進んだその施設の再編の方向性を示した計画であることから、長寿命化といういわゆる維持補修による延命といえますが長寿命化の記載が少ないという形になってございます。

○中村（誠吾）委員

先ほど高橋克幸委員もおっしゃったのですけれども、この間議論が進められておりますが、私はなかなか議論が深まらないところがあると思っています。そして、その内容も非常に分かりにくい印象が都度あります。私も全体を理解して、全ての質問ができていないわけではないので、説明員の回答には、はい分かりましたと答えているのは事実ですけれども、今しなくてはいけないのは小樽市公共施設再編計画なるものを、我々も理解し、議論を重ねながら、市民からの必要性や反対の意見を見極めて判断するのが目的だと、今考えているのです。それで、一方、説明員からの答弁についても、私は十分な検討を進められているものなのかと疑問を感じることもあります。

それで、私の理解としては、以前説明を受けた計画素案から早期に小樽市公共施設再編計画の策定を行いたいと市は言ってきた。当たり前です。その後、長寿命化計画を策定し、実施していきたいと言っています。スケジュールまでは分かります。聞いてきました。しかし、再編計画の内容の説明に入った途端、私だけではないのだけれどもきっと、説明員においては、繰り返しの答弁になっているような感じがしてどうにもならないのです。分かりにくい表現が多いのも感じてきました。

質問ですが、例えば説明員からは計画を作成する前提条件として、この間どのように説明してきましたか。

○（財政）中津川主幹

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づきまして、公共施設の総量削減などの目標に向けて、計画的な取組を進めるために再編計画を策定していると。再編方針としては、施設総量の削減ですとか、小樽市のその特性や市民ニーズの変化に対応ですとか、それから、安全性の確保といったことを挙げておりまして、こういったことを説明してまいった次第でございます。

○中村（誠吾）委員

そういうことを基本として、私は一つ目に建設費やランニングコスト、そして二つ目に市民ニーズ、建て替えや廃止の判断は非常に難しい、かといって全部建てることはできない、小樽市内に建て替える適地がないなどということも併せて説明されてきたと理解しているのです。毎回と言っていいほど、この内容で聞いているのです。実のところを聞くと、結局そこに戻って最初というか振出しに戻るのです。申し訳ないのだけれども、私の感じですが。

ですから、極端な例えになるのですが、建設費やランニングコストがかかることが問題になるので、建設費やランニングコストがかからないように配慮した計画にしましたと説明されたとします。これはあくまでも極端な言い方、例ですけども。そして、一度に文字の多い説明を続けざまにお受けするのですが、私としては内容が全て理解できないところがあります。

そこで、多くの説明が行われる中で、今回、急に整備されましたのは、その結果は、整備方針が定まるまで当面維持していきますとか、長寿命化計画で検討しますとの回答が続いているのです。これでは、私は最初の条件からこの施設別の全体像、フローチャートも示されましたね。最後のフローチャートが示す結果と経過につなげるのが大変難しいのですよ。というのは、もっと言うとして少し無理があるのではないかと、これまでの議論だけでは、随分時間をかけて庁内で会議を行ってきている、市民からの意見も聴取したとは聞いています。しかし、私は検討した結果と今議論している中身とが繋がらないまま示されているところがあると思っています。

質問ですけども、多くの御意見を頂いて、それがこのフローチャートに反映されているとは思いますが、それでは、どのような意見から今のフローチャートになったのでしょうか。出ていますから、反映されなかった意見もあるとは考えます。こういう相反する判断をどのように今、総括していますか。

○（財政）中津川主幹

この案を策定するに至った経過ですけども、市民意見交換会を昨年10月に実施させていただきました。また、計画案を提案させていただいた後にもパブリックコメントによる市民意見も頂きました。こういった市民意見を踏まえまして、庁内の検討委員会において協議をさせていただいて、こういった形での計画にさせていただいたというのが一つの流れになります。

○中村（誠吾）委員

では、再編方針について再度しつこく聞くのですけれども、再編方針が三つあるのです。そして、その最初の方針に、この間ずっと言っている「施設総量（延べ床面積）の削減」。これは、「適切な行財政運営を継続するには、現在保有する公共施設を維持し続けることは困難であるため、公共施設の総量を削減していきます」とあるのです。

そこで、質問ですが、今日はほかの方針である市民ニーズの変化に対応と安全性の確保については聞きません。

それでは、この施設総量の削減とは、具体的にどのようなことを言っているのですか。

○（財政）中津川主幹

公共施設等総合管理計画におきまして、現在ある公共施設を全て保有し続けることというのが、今まさに困難な状態になってきていると。そういった課題を抱える中で、そのまま維持し続けていくというのは、なかなか現実的ではないことが明らかになってございます。実際、その再編を行っていく上では、財政上の問題というのも多々あるわけですけども、公共施設の量を少しずつでもやはり減らしていけないと維持できないというところから、施設総量の削減というものにつながってきているということでございます。

○中村（誠吾）委員

では、お聞きしますが、この小樽市公共施設再編計画のこの方針、施設総量の削減から導き出される計画というのはどこにあるのですか。私には見えないのですよ。施設の優先順位をつけるものではないとも説明されているのですが、それでは質問します。

公共施設再編計画の中で、この施設の削減の実施はどのように行うのでしょうか。これまで、実施計画まで、長期計画が近づいてくる。再編方針で書かれている「適切な行財政運営を継続」できるのかということも今、高橋龍委員が言っているように大事になってくるのです。おおむねで結構ですから、削減数字もある程度、目安も含めて再度示してほしいと思います。それとも削減ゼロですか。

○（財政）中津川主幹

今回、計画で示させていただいた計画書の46ページに39施設の再編の内容と方向性が示されているわけですが、御覧いただいたとおり移転という形が非常に目立つような計画になっておりまして、一見どこも集約になっていないような形に見える計画になってございますが、実は老朽化の著しい施設を、耐震基準を満たしている施設に移転させるというような形の方法を多く取っておりまして、例えば旧堺小学校に入っております市立高等看護学院を旧商業高校に移転すると。旧堺小学校というのは、もう耐震基準を満たしておりませんので、あとはほかに事業内職業訓練センターですとか、旧堺小学校の記念室とか入っておりますけれども、最終的には私どもはこういったものに移転していただいて、この旧堺小学校というものを除却、売却していきたいと。こういったところで、施設の削減というのが図られるかと。ただ、これというのは実際まだ先の話になりますので、早急にできるものではございませんから、やはりある程度の時間をかけて、こういった削減というのも行われていくと。

あと、今、計画が進んでおります消防関係庁舎もそうですが、消防署の手宮出張所とか消防署の高島支所の統合ということで、新しい消防署ができましたら両施設を廃止して、除却、売却とか、そういったことで施設を減らしていくというような、こういったような形で削減というの、地道ではございますけれども中には盛り込んでございますので、削減がゼロということではないというふうに私どもは考えております。

○中村（誠吾）委員

最後ですが、今、結構、具体的に言いましたよね。だから、今、作成している再編計画では、基本方針で施設総量の削減としているのですよ。しかし、具体的な計画を示さずとは言いません。書いているけれども、盛り込まれているのだけれども、見えないのです、素案から始まってこれまで。すごいことを議論しているのだから、何百億円の。私は計画のプロでないからあえて言いますが、素人だから申し訳ないのだけれども、ですから具体的な計画が示されない中で、次の段階である長寿命化計画に入っている、実施計画ですよ。そして、そこから議論すると結構不思議な印象になるのではないかと思いますよ、みんな。私もそうですし、市民もいきなり出てくると、そういうことも思っています。

それで、次の計画では突然の施設の削減を実施する考えが示され、突然というか示されてきますが、計画としてあまり乱暴に見えないように、受けられないように、やはりほかの委員もおっしゃっていますけれども、少し丁寧な、補強するなら補強するので、事前に言ってもらえばできていくわけですから、そういうことも含めてお願いして、質問を終わります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第7号については不採択、陳情第11号及び陳情第14号についてはいずれも採択を求めて討論いたします。

まず、陳情第7号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方についてです。

これまでの議論で、旧緑小学校跡地での市営室内水泳プール建設が検討されてきました。旧緑小学校跡地とは別の場所で水泳プールが建設される計画がない限りは、陳情第7号に賛同することはできません。よって、陳情第7号の不採択を求めます。

次に、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上についてです。

この内容が主張するように、公共施設再編に当たっては、小樽市独自の歴史文化を未来に継承するために、住みよく魅力的なまちづくりが求められています。そのためにも、やはり利用者の意見を最大限尊重し、かつバリアフリー、ユニバーサルデザインを推進する計画が求められます。

最後に、陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてです。

水泳は、性別、年齢を問わず個人個人の習熟度に応じて取り組めるスポーツであり、広く市民が市営室内水泳プールを利用できる環境を、早期に小樽市が整えることが期待されています。よって、陳情第11号及び陳情第14号は、採択を求めます。

各委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、陳情第14号は、継続審査と決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。